

救急救命士による救命率の向上に向けて 救急救命士の処置範囲が広がる実証研究が行われます

現在、救急活動時に救急救命士が行う救命処置は、心肺機能停止状態の場合に限られています。さらに多くの皆さんの命を救うため、処置の範囲を広げる試みが、期間を限定して、全国の一部地域で行われることになりました。

津市消防本部でも、10月から医療機関や医師会と連携しながら、右に示した3つの処置を救急救命士が行えることとなります。処置は本人または家族の同意を得てから行います。

今回の処置範囲拡大の試みは、その効果や安全性を検証しながら、今後のさらなる救命率向上へとつなげていきます。



問い合わせ 救急対策室 ☎254-1603 FAX256-7755

10月1日 月 から開始

追加される救命処置

低 血糖性の意識障害の可能性のある患者に、血糖測定をし、低血糖が確認された場合にブドウ糖溶液を投与します。

ゼ ンそく治療用の吸入薬(吸入β刺激薬)を持っている患者が、重症ぜんそく発作を起こした場合に、本人が持っている吸入薬を使用します。

血 圧が低下し、心臓が停止する危険性のあるショック状態の患者に、点滴を行います。

これらの処置は、救急救命士が医師から電話などで指示を受けながら行います。患者は、処置を断ることもできます。



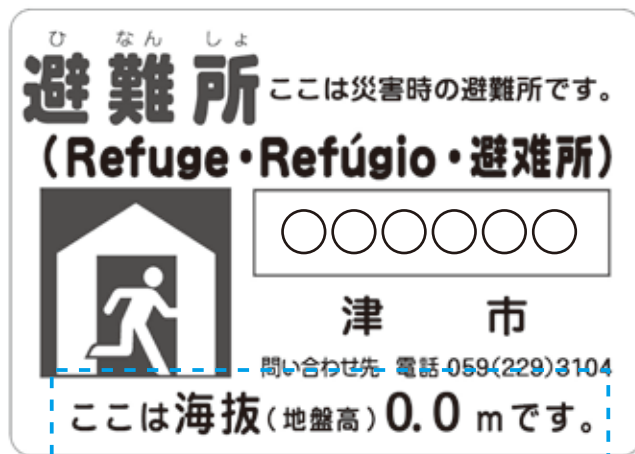
津波浸水予測 地域内の 避難所と一時避難場所に海拔を表示

大規模地震による津波が発生した場合に、迅速かつ安全に避難できるよう、津波浸水予測地域内にある避難所と一時避難場所に海拔を表示します。

日頃から地域の海拔を確認しておき、いざというときの避難方法や避難場所などを考えておきましょう。



避難所・一時避難場所標識の海拔表示設置例



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247